

高齢者等の緊急通報システム(敬称略)

地域コミュニティによる見守り・互助体制

- ◇昔は家の鍵をかけなくても安全で安心な暮らしができるほど、日本はおおらかな国でした。
- ◇自分が作った料理を隣近所にお分けしたり、1日でも姿を見かけない人がいれば、家に様子を見に行ったりしていました。
- ◇それで、自然に地域コミュニティが築かれ、高齢者等に対する隣近所の見守り・互助体制が作られていました。
- ◇ところが、経済の発展に伴い拝金主義と個人主義がはびこり出し、昨今は高齢者等を標的にした金儲けの犯罪まで発生するようになりました。
- ◇やむを得ず、高齢者等は防衛のために家の鍵をかけ、見覚えのない電話には出ないようにになりました。
- ◇その結果、地域コミュニティによる高齢者等に対する見守り・互助体制が崩壊していきました。

市の緊急通報事業

- ◇地域コミュニティによる高齢者等に対する見守り・互助体制が崩壊したことから、**〇〇市**は高齢者等に急病・事故・火災・天災・犯罪などの緊急事態が発生したとき、救助・消火できる体制作りが必要不可欠になりました。
- ◇そこで、**〇〇市**は緊急放送装置の整備はもちろん、**高齢者等に緊急事態が発生したとき、迅速・確実に救助・消火できる緊急通報事業を施行しています。**

デモンストレーション用機器

消防署の通報センター装置



利用者の通報機器



緊急通報システムの仕組み

市が導入している緊急通報システムの通報から救助・消火までの仕組みについては、利用者に設置している通報機器や市消防署に設置している通報センター装置と同様のデモ機を使用して、皆さんに参加・見学していただいて実際の機器・操作・動作・対処について説明します。

利用者の通報機器

利用者に設置する通報機器は救助通報機が1台、ペンダント型または腕時計型の無線発信器が1台であり、機器の特長は次のとおりです。

- ①救助通報機は利用者が使用している電話設備がどんな電話会社・電話回線・電話機でも設置できます。
- ②無線発信器は直線見通し距離が100mのため庭からでも通報でき、生活防水仕様のため風呂場でも使用できます。

急病・事故・火災・天災などが発生した場合

無線発信器さえ身に付けていれば、ボタンを押すだけで次の仕組みで大切な命を救助また消火することができます。

- ①市消防本部に緊急通報が自動的に119番入電、次に利用者を管轄する市消防署に入電、住所・氏名・既往症などの救助・消火に必要なあらゆる情報が通報センター装置のモニター画面に表示されます。
- ②市消防本部から「どうしたんですか？電話に出るか、そのまま大きな声で話してください」と呼び掛けられます。
- ③利用者が電話またはスピーカーホンで発生事態を話せる場合、救助・消火の必要に応じた救急車・救助車・消防車が出動します。
- ④利用者が電話またはスピーカーホンで発生事態を話せない場合、救助・消火に必要な救急車・救助車または救急車・消防車が出動します。
- ⑤利用者宅が施錠されている場合、消防署員は窓などを壊して室内はもちろん庭まで搜索して利用者を救助します。
- ⑥消防署員が利用者を救助するために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理できます。

侵入犯罪が発生した場合

不在時の空き巣窃盗犯罪の場合は、緊急通報システムでは一切対処することができませんが、在宅時の侵入犯罪が発生した場合は次のとおりです。

- ①利用者が電話またはスピーカーホンで発生事態を話せる場合、**消防本部**は警察署に出動を要請してくれます。
- ②利用者が電話またはスピーカーホンで発生事態を話せない場合、**救助・消火に必要な救急車・救助車または救急車・消防車が出動します。**
- ③救助・消火に出動した救急車・救助車・消防車のサイレン、さらには消防署員が家に入って来れば、**通常の侵入犯は一目散に逃げるはず**です。

弊社の見守りサービス

- ◇弊社は令和元年8月から利用者に無線発信器を押せない緊急事態が発生した場合のために見守りサービスを開始しました。
- ◇無線人感センサーが24時間・365日、利用者を見守り続け、利用者を24時間感知できないときは、弊社の受信センターが安否通報を受信・対処します。
- ◇見守りサービスを開始した5ヶ月後の令和2年1月21日、**無線発信器を押す間もない疾病を発症した利用者を救助**しました。

通報機器の設置台数と救助者数

令和3年度において、**市**が利用者に設置している通報機器は360台、**市**消防署が救助した利用者は約30人です。

参加者との質疑応答